

フィリピンにおける 日本企業が関わる事例紹介 ～イサベラ州 バイオエタノール 製造・電力供給事業～



FoE Japan委託研究員 波多江 秀枝
E-mail: hatae@foejapan.org

1

事例紹介の内容

- イサベラ州バイオエタノール製造・電力供給事業
 - 事業概要
 - 原料調達(サトウキビ)
 - 場所、方法、土地に係る主な課題
 - 民間事業において求められるCSR
-
- イサベラ州の農民の生活
 - 事業による具体的な問題
 - 農地の収奪と食料生産地への影響、農民の要求
 - 農業労働者の労働環境
 - 人権侵害の増加
 - 農民の取り組み

2

事業概要

- フィリピン・イサベラ州
(ルソン島北東部)

- ・ 製造プラント
＝サン・マリアノ町

- ・ サトウキビ栽培農地
＝製造プラントから
半径30km以内



事業概要

● 目的

- ① サトウキビを原料としたバイオエタノール製造・販売
(年間 54,000 kl = フィリピン最大級)
⇒ フィリピン国内の自動車用ガソリンへの混入
← バイオ燃料法(共和国法第9367号)
＝ 2007年2月発効(2009年～5%混入義務)
- ② サトウキビ残渣からの再生可能エネルギー電力供給
(最大19MW。余剰電力13MW＝外販)
⇒ CO2排出削減見込＝543,850 t (CDM登録申請中)

※ 約3,000世帯の継続的な雇用創出

4

事業概要

●事業費

1億2,000万米ドル

●事業者

・バイオエタノール製造・発電

Green Future Inovation, Inc. (GFII)

＝日本、フィリピン、台湾企業出資

日本企業＝伊藤忠商事、日揮

・サトウキビ栽培・供給

ECOFUEL Land Development Inc.

＝フィリピン資本100%

イサベラ州の企業経営者・投資家 等



5

事業概要

●主な経緯

- ・2007年～ 自治体／住民協議等＝事業・契約の説明開始
- ・2008年～ サン・マリアノ町でサトウキビ栽培開始
- ・2010年4月 伊藤忠商事、日揮が事業への参画を決定
- ・2010年4月 製造プラントへの環境許認可証明書(ECC)発行
- ・2010年11月～ 製造プラントの建設工事の準備作業開始
- ・2010年11月 比・アキノ大統領が来日
日本企業の誘致成功例の1つとして言及
- ・2011年4月 伊藤忠商事、UNFCCCにCDM登録申請

6

事業概要

●製造プラント

サン・マリアノ町マラボ村

・敷地面積＝31ha

うち4ha＝発電所併設

・環境影響評価(EIA)後、

環境許認可証明書

(ECC)取得済み

⇒商業生産

2012年5月開始予定



原料調達(サトウキビ)



原料調達(サトウキビ)

●原料調達の方法

①Land Lease Contract (土地賃貸契約)

- ① Land Lease Contract (土地賃貸契約)
- ② Contract Growing Arrangement (契約栽培協定)

- ① Land Lease Contract (土地賃貸契約)
 - 5,000～10,000ペソ／ha／年(約9,000～18,000円)の賃貸料
 - 契約期間＝3年毎の更新
 - 賃貸料の支払い＝3年間分を一括払い
 - 契約署名ボーナス＝500ペソ(約900円)／ha 等
- ② Contract Growing Arrangement (契約栽培協定)
 - 肥料・労働力等の必要経費等を企業がすべて支出(利子0%)
 - 収穫をECOFUELが買取(総収入から必要経費分を差引)
 - サトウキビ栽培トレーニング・補助(無料)
 - 契約署名ボーナス＝500ペソ(約900円)／ha 等



原料調達(サトウキビ)

●土地に係る主な課題

※ 農民の交渉力 ⇒ ECOFUELと不利な内容で契約

- 安価な賃貸料
- 契約期間中の税等は貸手側の支払 等

- 地域社会に唯一残された食料生産地域 ×
- 公共／民間セクターの灌漑施設が普及している地域、
個々人が米・トウモロコシ生産のために灌漑した全ての地域 × 等

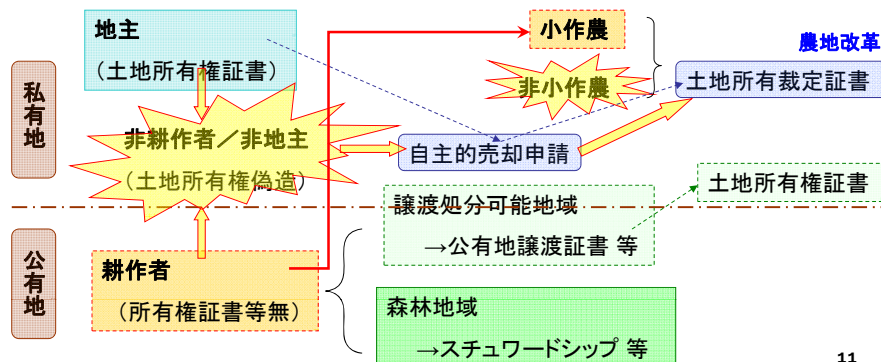
原料調達（サトウキビ）

- 土地に係る主な課題
 - ※ 本来の耕作者・小作農への事前協議・合意の欠如／生活困窮
 - 有力者・大土地所有者に土地投機のインセンティブ

← **ECOFUELとの契約機会**

※ 本来の耕作者・小作農への事前協議・合意の欠如／生活困窮
- 有力者・大土地所有者に土地投機のインセンティブ

← ECOFUELとの契約機会



民間事業において求められるCSR

- 既存の方針等を実効性のあるものにできるか？

- ・ 個別企業のサプライチェーンCSR行動方針 等
- ・ 国連グローバル・コンパクト10原則（人権・労働基準 等）

- **Free, Prior, and Informed Consentの徹底**
 - 英語、法律用語による契約書 ⇒ 理解できる言語と様式
 - 契約書の写し配布無 等 ⇒ 写しの手交
- **幅広いステークホルダー(社会的弱者 等)の認知と配慮**
 - 土地権のない耕作者、小作農、先住民族
 - 非正規 農業労働者 等

⇒ 社会・政治・文化等の特性の把握・理解と対応



ありがとうございます!

hatae@foejapan.org

Hozue HATAE